

「和歌山市住まいづくり奨励金事業に関するアンケート調査」の調査結果について

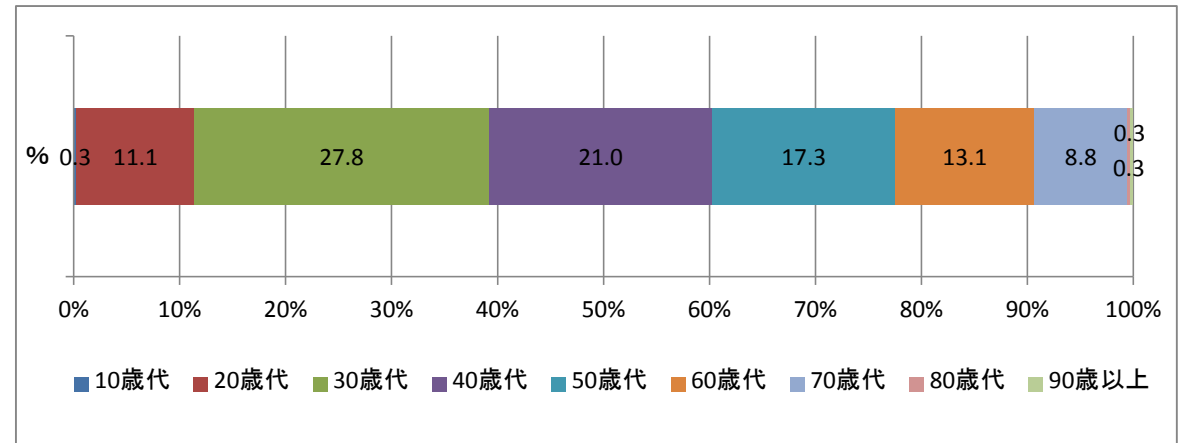
□調査期間 平成26年10月6日～平成26年10月16日

□調査の趣旨 「和歌山市住まいづくり奨励金事業」について、事業の趣旨や内容の精査、また事業継続の見直しも含めた調査を実施するものです。

□対象者数 352人(平成26年10月3日現在)

(図および表中の比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しています。したがって、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。)

内訳	人数	%
10歳代	1	0.3
20歳代	39	11.1
30歳代	98	27.8
40歳代	74	21.0
50歳代	61	17.3
60歳代	46	13.1
70歳代	31	8.8
80歳代	1	0.3
90歳以上	1	0.3
合計	352	100.0

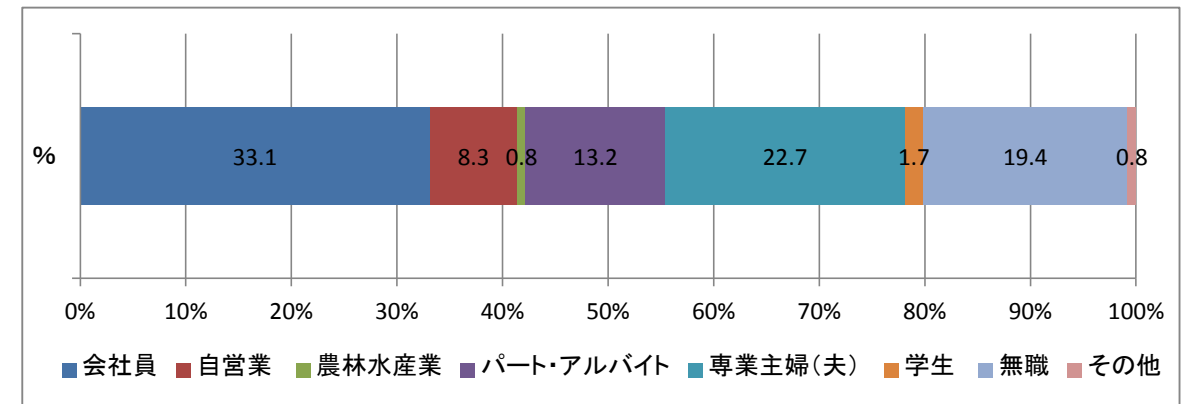


□回答者数 242人

□回答率 68.8% (平成26年10月16日時点)

【ご職業】

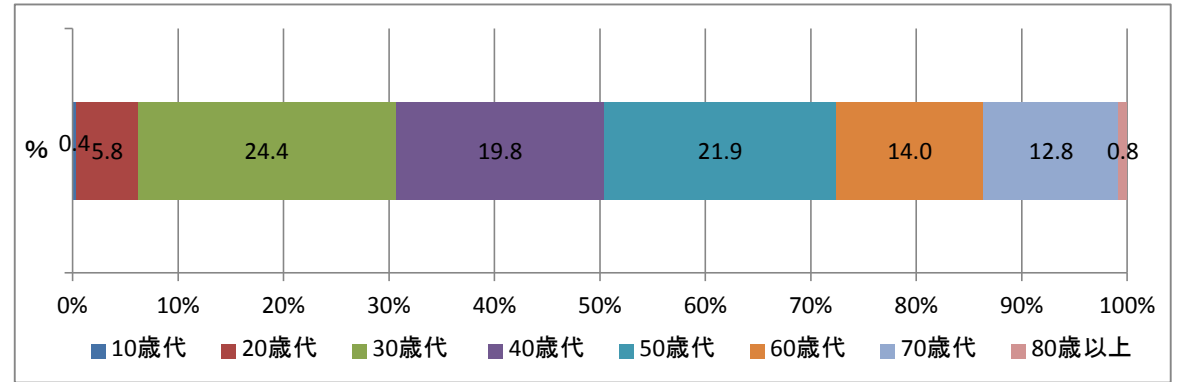
内訳	人数	%
会社員	80	33.1
自営業	20	8.3
農林水産業	2	0.8
パート・アルバイト	32	13.2
専業主婦(夫)	55	22.7
学生	4	1.7
無職	47	19.4
その他	2	0.8
合計	242	100.0



- ・団体役員
- ・団体職業

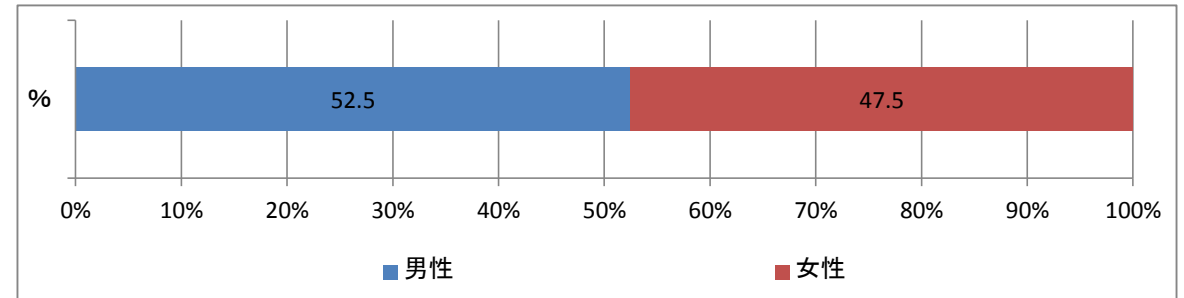
【年齢】

内訳	人数	%
10歳代	1	0.4
20歳代	14	5.8
30歳代	59	24.4
40歳代	48	19.8
50歳代	53	21.9
60歳代	34	14.0
70歳代	31	12.8
80歳以上	2	0.8
合計	242	99.9



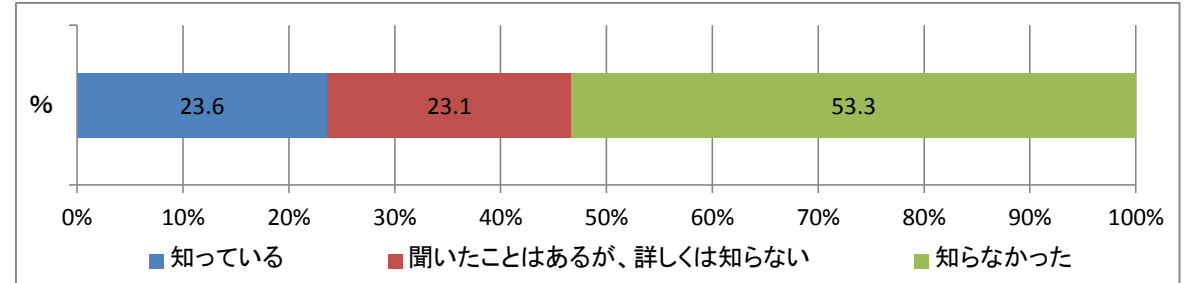
【性別】

内訳	人数	%
男性	127	52.5
女性	115	47.5
合計	242	100.0



問1 和歌山市住まいづくり奨励金事業を知っていますか。

内訳	回答数	%
知っている	57	23.6
聞いたことはあるが、詳しくは知らない	56	23.1
知らなかった	129	53.3
合計	242	100.0



問1-2 「知っている」「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」と回答された方にお聞きます。どこでお知りになりましたか。(n=113) (複数回答)

回答	回答数	%
市報わかやま	-	-
和歌山市ホームページ	-	-
不動産関係者(ハウスメーカー等)	システムエラーのため集計できず。	
親戚や友人		
テレビ・ラジオ		
新聞・雑誌	-	-
その他	-	-
未回答	-	-

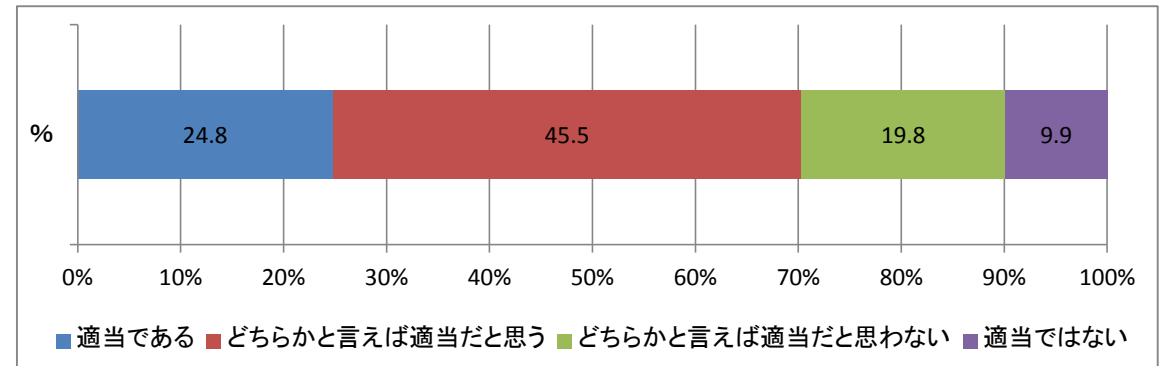
問1-2-1 「その他」と回答された方は、詳しくご記入ください。(必須回答)

・8年前に家を建てた時にナイスカードをもらった記憶がある程度です。最新の内容を詳しく見たのは初めてです。

問2 和歌山市住まいづくり奨励金事業は、本市への定住促進を目的に進めています。しかし、本市の限られた予算の範囲内での運営であるため、交付対象を「若年世帯※1」に限定しています。この交付対象を限定していることは適当であると思われますか。

※1 若年世帯とは、本事業において「夫婦若しくは夫婦のいずれかが35歳以下であること」と定義しています。

回答	回答数	%
適当である	60	24.8
どちらかと言えば適当だと思う	110	45.5
どちらかと言えば適当だと思わない	48	19.8
適当ではない	24	9.9
合計	242	100.0



問2-1 「どちらかと言えば適当だと思わない」、「適当ではない」と回答された方は、理由をご記入ください。(任意回答)

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・意外と高齢出産が多い。 ・年齢を引き上げるべき。 ・晩婚化で、35歳以下は外すべき。 ・限定してしまうのはどうかと思う。 ・みんな平等にすべきです。 ・若年世帯という年齢制限に疑問？ ・支給年齢が若すぎる。35歳よりもっと上にしてほしい。 ・大きい買い物なので、該当者がそんなにいるとは思えない。 ・若年世帯、35歳以下、年収と制限が多すぎる | <ul style="list-style-type: none"> ・45歳以下にしてほしい。 ・年齢制限は公平でない。 ・なぜ若年世帯限定なんでしょう。 ・公平感がない。 ・効果がはっきりしていない。 ・若年層ばかり特典がありすぎ。 ・所得制限を下げて、40歳代の人たちも対象にして欲しい。 ・様々な人が平等にサービスを受ける事が望ましいのでは？ ・結婚年齢が高くなっているから年齢を引き上げた方がよい。 |
|--|---|

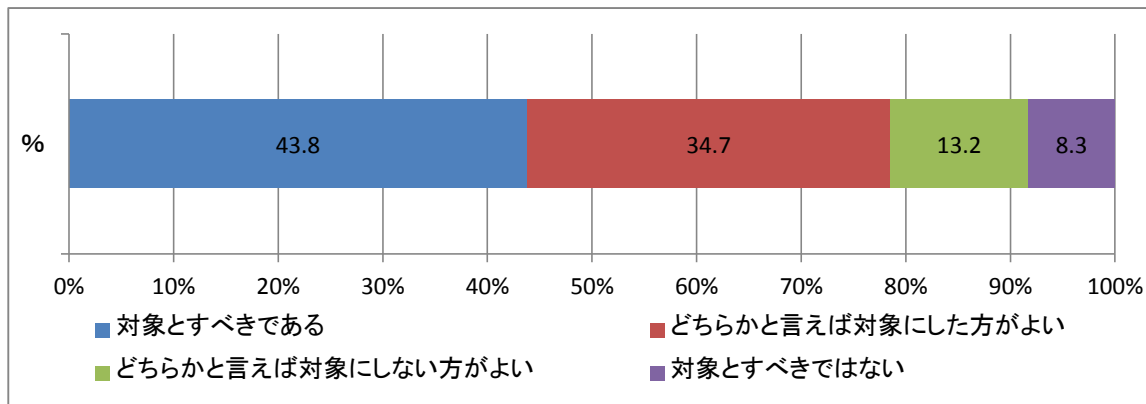
- ・晩婚化が進んでいる中、35歳にしばるべきなのだろうか？
- ・この場合は外国人を対象にしていると思うから。
- ・結婚年齢の高年齢化に伴い、35歳は低すぎると思う。せめて40歳にすべき。
- ・固定資産、消費税等の税金を考えれば対象を限定すべきでない。
- ・年齢を引き上げてほしい。購入世代はもっと高いのでは。
- ・どうせ交付しても日本全体は人口減少にあるし、和歌山市も免れないと思うから。
- ・範囲が広がると思いますが、40歳以下の方が適当であると思います。
- ・定住奨励ならば若年層にこだわらなくてもいいのでは？
- ・35歳以上であっても上記条件に該当する人には門戸を開放すべきと考えます。
- ・魅力的な街づくりは住みやすい環境整備が重要と思います。
- ・夫婦どちらも派遣社員の我が家は年齢的にも対象外でした。
- ・年齢制限が35歳は低すぎではないでしょうか、晩婚化時代では年齢の引上げをしてはどうでしょうか。
- ・シニア世代の貯金が少しでも多く市内で使われることを期待して、対象を広げることで歳入増につながり、かえって市は潤います。
- ・若年世帯は現代自分の家を持ち、親との同居を拒否し家族としての付き合いが少なくなっている。
- ・該当するかどうかなど、調べたり手続きが面倒そうに思います。高齢出産をする人も増えていることを考えると、若年者だけという制度は不公平です。。
- ・婚姻の高齢化、若年世帯でないといえど、低収入の場合もありうると思う。今や、年齢では分けられないのでは？年齢で分けるべきではない。
- ・若年世帯を主に取り扱っているが、老年世帯が含まれていないこと、またこれまでに住宅を持った世帯に対して何ら保障がないのが反対の理由(加えて、それに対する理由説明がされていない)。
- ・自己保有財産となる物品への公的資金を投入するのは承服出来ない。あくまでも自助努力が基本であり不公平感を拭えない。
- ・30歳過ぎての結婚が多い中、35歳までと歳を限定するのは、妥当ではないと思います。
- ・結婚の年齢が高くなってきているので若年という枠ではなく、結婚してから〇年以内という枠にしてはどうか。
- ・結婚年齢が高くなっている中、35歳以下というのが適齢とは思えない。もう少し柔軟に考えられないものだろうかと感じる。
- ・若年世代への中途半端なバラマキにしかならない。古い住居の取り壊し作業にこそ補助金を出して、更地にして有効利用することにこそお金を使うべき。
- ・年齢で制限は、制度の始まった時点で年齢を超えている人にとっては不公平になると思う。
- ・そもそも、このような行政施策はどちらかという外道、邪道に近いと感じる。今回も、まあ他の市でもやっているから、ちょっとやってみるかの発想か？
- ・若年層でなくても子育て(義務教育)家庭は多く、資金の援助学力があればありがたい。
- ・Uターン者等、市外からの転入者にも定住してもらい、和歌山市をもっと活性するために、対象年齢を引き上げるべき(45歳ぐらい)。
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であることが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。
- ・年齢制限を撤廃したほうが良いと思います。結婚自体が年々遅くなっているから。
- ・晩婚化しているのに35歳以下なのですね。はたして定住促進に大きくつながるのかは疑問。
- ・この制度があるから、和歌山市に定住するわけではないと思う。別の方策に特化するほうが良い。例えば、魅力のある企業誘致。働く場所があることが、定住を促すのではないか。他府県からの移住も期待できる。
- ・結婚が晩婚化してきていて、当然住宅取得も遅くなっているから、例えば結婚してから10年以内とかにすれば公平に思える。
- ・奨励制度での役目は終わっています。これからは和歌山市独自の住みやすいための環境や、サービスが重要では。町の再開発！高齢化住宅！生活保護対策の見直し！予算が無いわけでも無いはず、配分の問題と役人意識の問題では。
- ・晩婚化も進む中、35歳以下を「子どもを産み育てる」世代と限定するのは差別的ではないでしょうか。40歳以上で出産なさる方も多くおられます。
- ・若年者に限らず、退職後和歌山に住みたいと思う高齢者も対象にしてもよいのでは。。
- ・以前国が行った地方の振興券を配布したことがあるが、あれで何が変わったかといえば何も変わらなかったのでは？かえって不公平感が出た。
- ・今、結婚が遅くなってきているので、家を考えるのも35歳超えてからの人も増えてきているから。実際、私も今計画していますが、引き渡しは5月で、3月で36歳になるのももらえません。一歳の差でもらえないの、すごく悔しいです。
- ・若年世帯に限定しているのも如何なものか…
- ・定住促進&地域の活性化ために 教育環境の整備に注力した方が良い。
- ・そもそも、金で住人増やそうなんてあなた達の頭の中はどうなってるの？
- ・結婚する年齢が高くなっているの、40歳でもいのように思います。
- ・定住促進ならどの年代の人でもいいのでは？
- ・現在では40歳でも子供を産む人も居るから。
- ・年齢が35歳としているがもう少し年齢の幅をもたせてほしい。

- ・晩婚化が進んでいる。子供の医療費を高校卒業まで無料にする。教育費を引き下げる。等、総合的に行うべき。
- ・予算上仕方がないが、住宅購入される方の平均年齢はもう少し高いと感じるから。(40代前半)
- ・35歳より年齢幅を広げては如何でしょうか。子供達の次世代へ繋ぐと言う趣旨は分かりますが。例えばわたくし達夫婦は関東から引っ越して、同時に入籍しました40歳代の夫が世帯主です。大阪市は年齢を問わないで、25年前には他府県から異動すれば補助金が出る制度があり、友達は兵庫県から引っ越し、わたくしの両親も関東から大阪市に引っ越しました。

問3 「若年世帯」に関することでお聞きします。「若年世帯」の中に、「寡婦(寡夫)※2で子どもがいる世帯」も対象とすべきと思いますか。

※2 寡婦(寡夫)とは、夫(妻)と死別または離別し、再婚していない女性(男性)のことです。

回答	人数	%
対象とすべきである	106	43.8
どちらかと言えば対象にした方がよい	84	34.7
どちらかと言えば対象にしない方がよい	32	13.2
対象とすべきではない	20	8.3
合計	242	100.0



問3-1 「対象とすべきである」「どちらかと言えば対象にした方がよい」と回答された方は、理由をご記入ください。(任意回答)

- ・子育ては大変だから。
- ・子供は宝だから。
- ・目的が定住促進だから。
- ・対象が広がる。
- ・公平にすべきだから。
- ・定住で世帯人数が増やすため。
- ・当たり前のことである。
- ・対象は多い方がよい。
- ・損して得取れ。
- ・今後再婚して頑張ろうという人もいるはず。
- ・少しでも生活が楽になる。
- ・子供達を前提に考えるべき。
- ・寡婦を除外している理由がわかりません。
- ・どの世帯も平等にする方がいい。
- ・若年世帯で広く薄く対象を広げるべきです。
- ・子供が将来和歌山市に定住する可能性があるから。
- ・むしろ給付を必要とする世帯なのだから。
- ・若年夫婦よりも厳しい環境の方には優遇すべき
- ・経済的な問題。
- ・とにかく全ての人に支給すべき。
- ・逆に意味が無い。
- ・対象を広げ税収を増やすべき。
- ・片親でも対象外にするのは差別である。
- ・時代の趨勢とを感じる。
- ・広く対象としては。
- ・考えるまでもない。
- ・定住目的であるので難しい所です。
- ・数としてはそう多くないので入れても良いのでは。
- ・社会的弱者への配慮をすることに異存はないから。
- ・子供を増やすのが重要だと思います。
- ・住んでもらえるなら住んでもらえたほうがよいのでは？
- ・対象範囲が子供を育てる若年世帯である。
- ・寡婦(寡夫)の知人が経済的に苦労しているため。
- ・人口が増える事が良いと思うから。
- ・収入が少なければ入れてもよいのでは。
- ・定住を進め子供の数を増やす必要があるから。

- ・一人親の安定した生活につながるので支援してほしい
- ・定住するのにあたってはこのような区別は必要ないのでは
- ・妥当だと思います。
- ・時代の流れだと思う。
- ・お金に困っているだろうから。
- ・なんとなく。
- ・公平性の観点より。
- ・標準生計費の観点から。
- ・子供のために頑張っているから。
- ・どうでもいい。
- ・経済的援助が必要。
- ・よくわからない。
- ・若年であれば対象にすべきなのかなと思う。
- ・子どもに優しい政策をして欲しいので。
- ・寡婦(寡夫)に対する差別では。差別はやめるべき。
- ・一番お金に困っている働き手なので、応援してあげたい。
- ・子供がいると何かとお金が必要であるから。
- ・逆に死別したからといって対象外にする理由が見つからない。
- ・寡婦であっても、奨励金の対象の権利は与えられるべきであると考えます。
- ・夫婦でなければいけない理由がよくわからない。
- ・離婚者が多くなってるので、子育てを支援して、少子化を防ぐこと。
- ・仕事と子供の養育を両立させる為の最低限の援助は必要だと思います。
- ・本事業の推進に、寡婦でも十分に該当しう対象であると考えます。
- ・現在、母子家庭で正社員でしっかり働き家を建てる人も多くなっているから。
- ・一人親で頑張っている方の応援になれば嬉しいかなあとの思い(個人であり力に慣れないので)から。
- ・限られた予算の範囲内での運営となるが、和歌山市への定住促進の観点からすると、対象とすべきである。
- ・やむを得ない事情でそうなったのだから対象とすべき。
- ・目的が定住であるので、寡婦かどうかは関係ないと思う。
- ・限られた予算とあるが、定住促進なら、区分して対象外をつくること自体が間違いではないかと思ます。
- ・寡婦(夫)はより経済的支援が必要と考える。
- ・和歌山市で住み、生活される方は同等にした方が良い。
- ・定住促進、人口増加につながる。年齢制限も40歳くらいにしてはどうか？
- ・年齢と年収でしぼられているので、それに該当する対象者は、多く含めるべき。
- ・若年層の和歌山市への定住が目的なので、対象にしたほうが良いのでは。
- ・家を持つ人全てに対象としておいたほうが、和歌山市への定住が増えると思ったため。
- ・母子家庭には様々な補助があるが、父子家庭にはないのは不公平と思われる。
- ・若年者と打つてのことならば 夫婦である、無いに関わらず対象と見なすのは当然だと普通に思いました。
- ・趣旨からいえば、寡婦も対象にすべき。寡婦家族の生活は苦しいと思われる。
- ・シングルマザー達は経済的に困ってる所が多いため。
- ・夫婦揃っている世帯よりも経済的援助が必要そうなイメージがあるため。
- ・この制度に賛成しているわけではないが、所得の低い若年世帯という意味からは、同じではないか。
- ・対象にしない理由がわからない。
- ・いろいろな家族の形があるから。
- ・35歳以下と決めてるのだから。
- ・貧者の一灯になるから。
- ・生活が大変だと思うから。
- ・対象外にする理由がない。
- ・「子どもがいる世帯」で家族が居るから。
- ・再婚が期待できるから。
- ・生活が一番大変だと思う人達だと思う。
- ・対象を年齢だけでなく所得額も考慮すべき。
- ・困っている人が多いから。
- ・差をつけるべき内容と感じないから。

- ・寡婦(寡夫)でも若年世帯であれば同じにした方がいいと思います。
- ・人口増加、定住促進には効果があると考えられるから。
- ・和歌山市で子育てをすることが定住につながるため。
- ・今後、和歌山市に定住してくれるのは夫婦に限定する必要はないのではないのでしょうか。
- ・子供がいれば出来るだけ支援して定住してもらおうほうが望ましい。
- ・若年であれば寡婦であることを理由に対象外となる理由がわからない。
- ・本市への定住促進を目的に進めるので有れば若年世帯も寡婦(寡夫)も応援すべきです！
- ・購入できて 子どもが居る世代なら多少効果(納税等)が見込めると思います。
- ・何故「対象にしない方がよい」と言う考え方があるのでしょうか。
- ・若年層が住まいを持つことで住まい以外の消費 が大きく望める事と和歌山市での定住が望める為。
- ・子供の育成は将来の人口増加、定住に寄与すると考えられるから。
- ・予算に限りはありますが、全ての人を対象にして欲しい。
- ・和歌山市で結婚出産して次世代を担う子供を育ててほしい。
- ・一定の収入があれば家の購入もできるため。
- ・増加しているに加え、一人で子育てしている世帯であれば助成は適当である。
- ・家族の内容は公的支援補助では全く関係がない。あえて区別するのは旧式役人の最も悪い点です。
- ・様々な人が平等にサービスを受ける事が望ましいのでは？
- ・弱者保護。ただし、受給後、10年以内に、再婚し、転出した場合は、返却。
- ・本事業の目的に照らせば、年齢制限や収入制限、等に適合する寡婦(寡夫)の再婚条件を良くするために、対象とすべきである。
- ・寡婦のほうが相対的に見て定住宅と持つことは難しいと考えられるため、そうした補助があってもよいと考えたため。
- ・条件を設けるといふのであれば賛成。「保障するに値する」かどうかという厳格な審査を設け判断し、該当するのであれば保障すべき。誰でも保障してしまつては税金の無駄遣いと言われることは明白だから。
- ・子供については、学生の間もしくは義務教育中と設定するなど明確にした上で、対象とした方がよい。片親だと育児中の負担は大きいので、できれば対象にする方が望ましい。
- ・子供がいる、いないにこだわるのはどうしてですか？子供がいるからこそ、頑張れるという事だってあります。
- ・夫婦以上にシングルマザー、シングルファーザーの子育ては経済的な負担が大きく、配慮すべき。
- ・限られた予算云々と例を持ち出すのなら、過剰なサービスはやめるべし。要は、自立した生活ができる環境を整えることが大事。家族の形を、片親は除外では無理があるのでは？
- ・色んな家庭があり、子どもがいることには変わらないので、平等にする方がよいと思います。
- ・シングルマザー、ファーザーの差別以外なものでもない。以前シングルマザーであることを理由にこの奨励金を断られている。理由は夫婦ではないからということしか言われなかった。子供もいるのに、窓口ではとにかくダメの一点張りだった。こういう時、一市民としてこの制度は変えるべきだと思った場合、どのようにすれば変えられるのか？ 市役所の窓口でいくら言っても変わらないのなら(そもそも窓口の人は変えるつもりもないし興味もないし異動もするし自分が担当部署にいる間だけ問題がなければそれでいいし、どうでもよいと思っているだろうが、その意識すらない。)、一体庶民はどうすればよいのか？市会議員に立候補するしか方法はないのか？ 何処の誰が庶民の不満を聞いてくれるのか？ 突然面識もない市会議員に電話しなければいけないのか。
- ・寡婦の場合、市として補助すべき金銭は増えるが 色んな家庭が住みよい市として認識されればまた 新たに家族がてきるかもしれないし、また子供の数も増えるかもしれない。可能性があがると思う。
- ・寡婦(夫)にとって住宅問題は子育てをする上でも重要な問題だと考えます。落ち着いた和歌山市で子育てをするためには定住できる環境を整えることが必要と考えるからです。
- ・なぜ、寡婦等を除外する必要があるのかがわかりません。子どもを育て、働いている若年者に、平等に交付されるべきものと思います。
- ・事業の内容は子育てを支援目的のように思える、少子高齢化の中で子供を産み育てる。あるいは、資金不足で育児を放棄させないためにも、当然である。
- ・逆に、対象とすべきではない、どちらかと言えば対象にしない方がよいとする理由を知りたい。(積極、消極を問わず、この事業に賛同していないものはこの問いを外すべきだと思う。)
- ・近年、家族構成は多様化しており、死別あるいは離別後も、再婚できない事情がある家庭も増えていると思われるため、対象から除外するべきではないと考えるから。
- ・所得制限や親からの援助などの調査は必要だと思いますが、寡婦世帯も増えているので定住促進を勧めるなら対象としてもいいと思います。
- ・子供がいる世帯に定住してもらえよう、寡婦(夫)家庭も対象にすべきだと思います。(なぜ寡婦(夫)家庭が対象外なのかが疑問です)

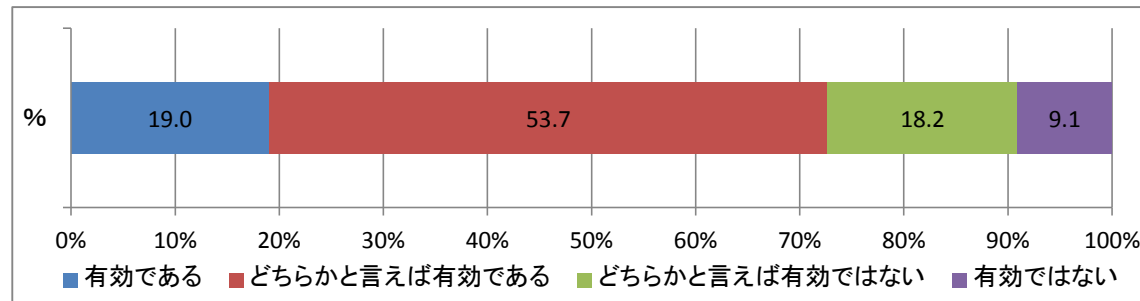
- ・夫婦に支援するのであれば、一人での子育ては更に大変、大いに支援するべき。それが定住につながる。
- ・子供が和歌山で育ち、また、その子供が和歌山に定住してくれば税の確保や少子化対策にもつながると考えたため。
- ・寡婦(寡夫)の割合を知らないのですが、多くなっているようでしたら考慮してもよいのではと思います。
- ・限られた予算の範囲で運営が出来ればよいが、もっとよく調べて対象すべきかを定めることが大切ではないでしょうか。
- ・子供にお金がかかり、産休育休中だと収入が減るから。しかし、対象者が増えすぎるのもどうかと思うので、どちらかといえば対象にしたほうがよいを選びました。
- ・法律的に結婚してかしてないかで差をつけるのは差別。むしろ、「寡婦(寡夫)で子どもがいる世帯」の方が経済的などろもろに大変であるのだから、そうでない世帯より奨励金を多くするべき。
- ・単身であっても、家を持ちたい人はいるはず。生活保護などのような公的補助を受けている人のほうが得に感じる世の中。夫婦がそろっていないと補助がないというのはおかしい。
- ・母子・父子家庭で住宅が購入できる、ということは、母子・父子家庭であっても生活保護に頼らず自活している、ということ。そういう人の子育てをこそ支援してあげてほしい。
- ・法律上再婚はしていないが、同居していて援助を受けてる寡婦(寡夫)が居ないとは限らないので、厳しいかもしれませんが、そのような方などを対象に出来ない縛りがあるのであれば、本当に必要なその他の方は対象にした方がよいと思います。
- ・目的からすれば寡婦(寡夫)で有るか否かは全くは無関係と思うから。目的達成のためには、要はその家族が和歌山にどれだけ根づくかである。その為の手段の一つは住宅もあるが、それよりもっと重要なことはその家族の要求事項(自分にあった仕事とか子供たちの養育にあった学校、或いは老後の生活安定等)を満足できる和歌山市にすることだと思います。従って限られた予算であれば、単に住宅補助を行うのではなく、目的に対し考えられる手段をリストアップしてそれらを費用対効果で精査すべきだと思います。
- ・本音は対象にしなくてもよいと思いますが死別、離別に問わず色々な事情があると思うので。対象としないと不公平、あるいは差別ともとれるから。ただ、不正などもあり得るかも知れないので事前の調査が必要になると思います。

問3-1-2 「どちらかと言えば対象にしない方がよい」「対象にすべきではない」と回答された方は、理由を詳しくご記入ください。(任意回答)

- ・寡夫には該当しない。
- ・財政が厳しいから。
- ・引っ越し可能性が高そうだから。
- ・定住促進の効果が見込めないから。
- ・若年世帯で一人親で家を持つほど収入のある人は少ないと思う。
- ・親との付き合いが少なく、孤独を感じる。
- ・子どもを産み育てると言うキーワードが入っているのだから。
- ・他の補助がありすぎる為。死別のみ対象なら対象可。
- ・再婚したら県外に出たりする可能性もある。
- ・全員とは、勿論言いませんが・・・偽装離婚のする方が中にはいるのでは？
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であるからが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。恒久的な制度を検討すべき。
- ・1人親に対するフォローは別の施策があったと思うので、そちらが適用されるなら不要。
- ・35歳と制限し次世代へ繋げる趣旨なら、現時点では対象外で、再婚すれば対象になると言う設定にすれば良いかと思います。
- ・やむを得ない事情を除き健全な家庭生活を営んでいる家庭を支援すべきであって、父子家庭・母子家庭は別途奨励金を受けているから。
- ・和歌山に定住してもらう為の制度ならば、夫婦揃ってという決まりごとを優先すべきことだと思います。シングルの方は、他で優遇されているので、外してもいいと私は思います。
- ・寡婦福祉資金やひとり親家庭に対する医療費助成、自立支援給付金など、他の助成制度があるのに、限られた予算で、あれもこれも助成するよりは、現行のままだがよい。
- ・当該制度は本来、和歌山市に定住するものの支援であり、その結果として子供を生んでもらうことを目指すものであるべきです。少ない予算の効率的運用を目指すのであれば寡婦(夫)は除外すべき。
- ・寡婦はその他にも活用出来る補助制度がある。毎月税金から援助を受けながら、財産を築く手助けまでと言うのは、緊迫した財政の中では厳しいのではないのでしょうか。
- ・他の制度で援助対象となることが多いから。地域の活性化ということが目的ならばそぐわない。
- ・寡婦(寡夫)で家を建てるもしくは買う人はそれなりの収入を得ている人だろうし、独身で有る限り少子化対策に貢献出来ないのだから税金で優遇処置をするのは如何なものでしょうか。

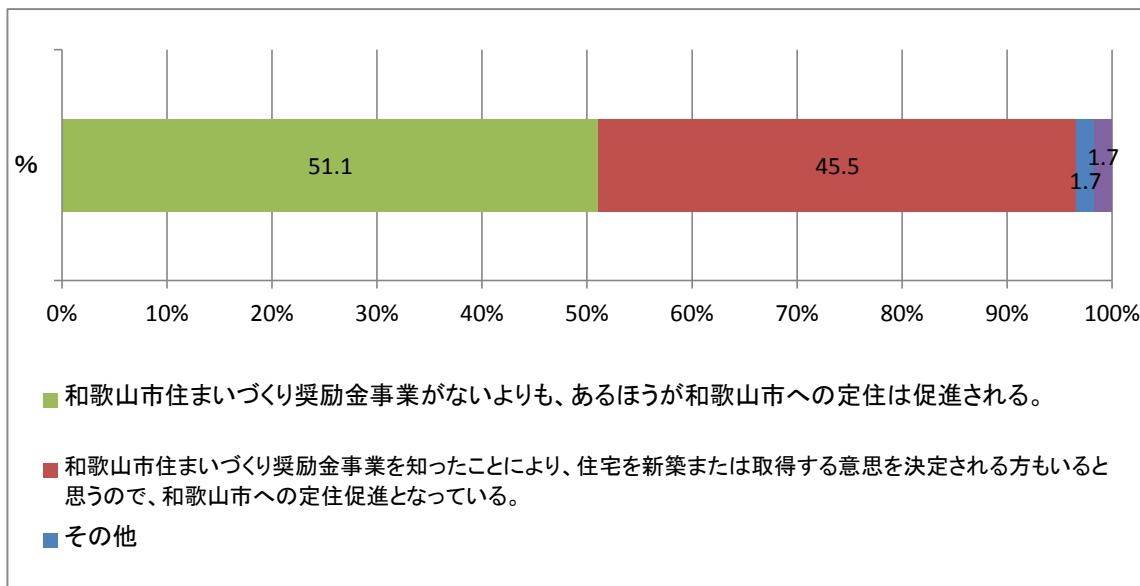
問4 和歌山市住まいづくり奨励金事業は、本市への定住促進として有効だと思いますか。

回答	人数	%
有効である	46	19.0
どちらかと言えば有効である	130	53.7
どちらかと言えば有効ではない	44	18.2
有効ではない	22	9.1
合計	242	100.0



問4-1 「有効である」「どちらかと言えば有効である」と回答された方にお聞きます。次の中からあてはまるものを選んでください。(N=176)

回答	人数	%
和歌山市住まいづくり奨励金事業がないよりも、あるほうが和歌山市への定住は促進される。	90	51.1
和歌山市住まいづくり奨励金事業を知ったことにより、住宅を新築または取得する意思を決定される方もいると思うので、和歌山市への定住促進となっている。	80	45.5
その他	3	1.7
未回答	3	1.7
合計	176	100.0

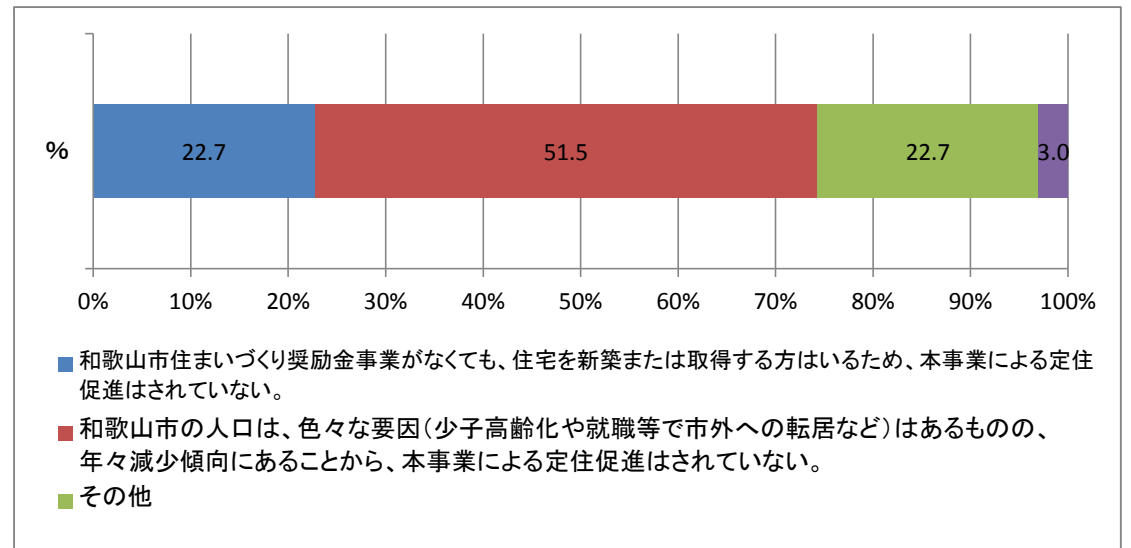


問4-1-2 「その他」と回答された方は、詳しくご記入ください。(任意回答)

- ・自身が、奨励金があった事で、市内への定住を決めたから。
- ・定住促進材料になるのか疑問。
- ・住宅が和歌山市にあって納税されても勤務地が他ならまた違ってくるから。

問4-2 「どちらかと言えば有効ではない」「有効ではない」と回答された方にお聞きします。次の中からあてはまるものを選んでください。(n=66)

回答	人数	%
和歌山市住まいづくり奨励金事業がなくても、住宅を新築または取得する方はいるため、本事業による定住促進はされていない。	15	22.7
和歌山市の人口は、色々な要因(少子高齢化や就職等で市外への転居など)はあるものの、年々減少傾向にあることから、本事業による定住促進はされていない。	34	51.5
その他	15	22.7
未回答	2	3.0
合計	66	99.9



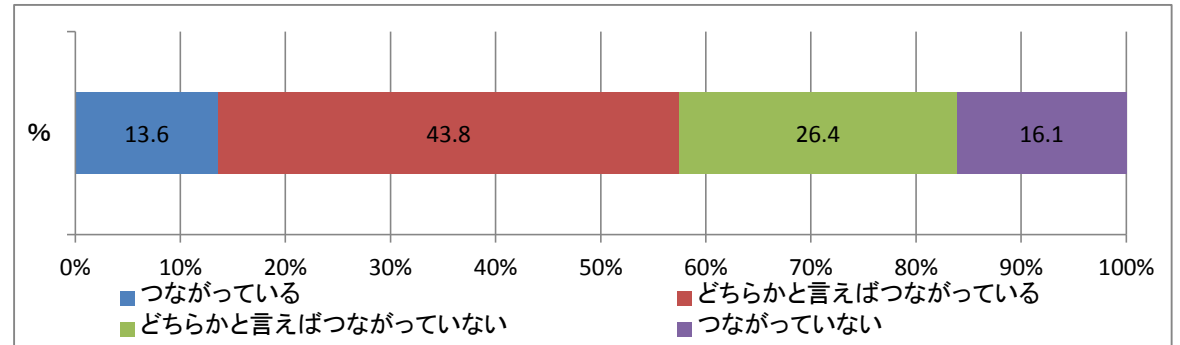
問4-2-1 「その他」と回答された方は、詳しくご記入ください。(任意回答)

- ・数十万円程度の助成で住みたいと思わない。
- ・若年層を定住させるには、子育て支援を充実すべきである。
- ・和歌山市に定住する魅力を考えて欲しい。仕事がないとか、他県よりも充実した生活ができるとかの諸々の事業をもっと考えて欲しい。
- ・住宅の購入を支援するよりも、定住を促すためならば子どもの医療費の補助や教育環境の整備など子育て環境の充実を図るべきだと思う。
- ・定住促進の方法が、奨励基金事業と結びつかない。どうせなら、年数が多いほど、税制優遇を考慮してほしい。
- ・定住の理由は職場の問題、介護の問題、教育の問題等と結び付いているため、奨励金の問題ではないと考えるから。
- ・和歌山市への定住促進は魅力ある街づくりに尽きる。魅力ある街とは何かは一言では言えないが、まずは行政がしっかりしている(少なくとも公務員の不祥事が少ないことは重要)こと、治安が良いこと、教育のレベルが高いこと、勉強できる場所働くところがあること・・・以下は釈迦に説法なので省略する。若年世帯に限定すべきかどうかを問う前に、まず最初にこの問い(事業の有効性)を持ってくるべきであると思う。国交省住宅局のオール国費事業であればどうでもいいけど。
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であるからが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。
- ・この制度があるから、和歌山市に定住するわけではないと思う。別の方策に特化するほうが良い。例えば、魅力のある企業誘致。働く場所があることが、定住を促すのではないかと、他府県からの移住も期待できる。
- ・政策があるかないかで定住を決めない。
- ・定住促進のためには、なにより雇用の創出が第一であると思われ、商品券では定住の決め手にはなりにくいと思う。
- ・制度があればありがたく利用するだろうが、こんなものがあるからといって住所地に和歌山を選択する理由にはならないだろう。今の10倍もらえるならともかく、現行制度は予算のムダ。
- ・子供が生まれ育児休業期間が切れても預かってくれる保育所が無ければ安心して定住し子供を出産できない。保育所がなければ30万程度の金はすぐになくなってしまふ。医療費や教育費も当然必要。これらが貧弱だと定住につながらない。テニスコートに多額の金を使って、限られた予算なら造らなければ良かった。
- ・住宅より、まずは和歌山市に住みたくなる、和歌山市から離れられないという状況を作ることです。例えば、①老人天国の街づくりをする②世界に羨まれる産業発展の地域として将来の明るい火を灯す等です。

問5 和歌山市住まいづくり奨励金事業の奨励金には、地域限定の「ナイスカード※3」を利用していますが、地域経済の活性化につながっていると思いますか。

※3 ナイスカードとは、和歌山市商業協同組合が発行する和歌山市内の約1,000店舗で利用できる地域限定の商品券です。

回答	人数	%
つながっている	33	13.6
どちらかと言えばつながっている	106	43.8
どちらかと言えばつながっていない	64	26.4
つながっていない	39	16.1
合計	242	99.9



問5-1 「つながっている」「どちらかと言えばつながっている」と回答された方は、その理由を詳しくご記入ください。(任意回答)

- ・現金よりは良い。
- ・和歌山市内でしか利用ができないから。
- ・仕事先でも、使うお客様は多いので。
- ・消費の観点から。
- ・市内以外では利用不可能だから。
- ・選択できる。
- ・和歌山市内での消費が増えるから。
- ・地域限定の商品券だから。
- ・地域にお金を還元できるから。
- ・地域内での買い物の促進には有効かと。
- ・和歌山市内で使うものだから。
- ・多少なりとも地元でへの活性化に繋がっていると思う。
- ・影響は、完全に「0」ではないと思われるから。
- ・消費者も商店主も相乗効果があるのでは・・・
- ・購買意欲が出るから。
- ・市内に限定しているため。
- ・少しでもメリットがあれば利用したくなる。
- ・和歌山市内で使用する事によりお金が回るから。
- ・使える店舗が限られているから。
- ・和歌山市の店を知ることにつながるから。
- ・地域で使うので活性化につながるのでは。
- ・一部の店舗しか使えず、市全体感が希薄である。
- ・和歌山市内でのみの利用なので・・・
- ・そのシステムを知っている人が少ないと思う。
- ・和歌山市の地域で使用できて活性に繋がればいい。
- ・和歌山でしか使えないカードであれば、有効だと思います。
- ・使える場所が和歌山市に限定されるので有効だと思います
- ・地域産業を育成すると考えますが、その地域産業に元気がない。
- ・市内でしか使えないので、市内の経済を回す上で貢献度が高いと思う。
- ・結果として地域内でしか使われないので地域経済に貢献しているかと思っています。

- ・その地域で使うしかないの。
- ・和歌山市で買い物してくれるから。
- ・消費に繋がるから。
- ・ないよりはある方がよい。
- ・使える場所が限られているから。
- ・和歌山市での消費喚起に繋がる。
- ・ナイスカードが浸透していない。
- ・地元での販売促進に寄与する。
- ・利用したことはないが繋がっているように思う。
- ・和歌山市内での消費につながるから。
- ・促進と地域振興に貢献できると考える。
- ・地域限定だから、必ず和歌山での使用になる。
- ・日々の生活用品の購入に役立つ。
- ・和歌山市でお金が使われることになるから。

- ・地域限定で使用できるためそれ以上の買い物もすると思うので。
- ・地域内でしか使えないことにより、地域内での消費が促されるから。
- ・使える店がオークワや和歌山の店限定と聞きました、だから…。
- ・お金を地元に残しているのなら、活性化に繋がっているのではないですか？
- ・消費が促進される事は良いと思うが根本的な問題解決方法が必要。
- ・その地域でしか使えないから直接地域経済の活性化に繋がる。
- ・使う機会のある方には活用されるが興味のない方には普通の商品券の方が使いやすい。
- ・カードがあれば、今まで利用したことのないお店に足を運ぶ機会が増えると思います。
- ・少なくとも和歌山市の中で使用するのだから、繋がっていると思います。
- ・交付範囲が限定されているため活性化までには至らないが効果は無いよりも良いか？
- ・地域限定とは言え、地域の中でも利用する施設は固まってしまうと思います。
- ・地域でしか使えないから、ネットでは無く街にでて買い物をする機会が増えた。
- ・和歌山市内1000店舗での利用に限定されるので繋がっていると思う。
- ・和歌山でしか使えないとなると、やはり地域の活性化に繋がっていると思います。
- ・使える店が限定され、和歌山市にお金が落ちやすいのはわかるが…
- ・他に使い道がないため。ただ、対象になっていない店舗が恩恵を受けられないのはどうなんでしょうか…。
- ・商品券なので使い切ると思うが日用品の利用が中心と予想できるため。
- ・和歌山市内の約1,000店舗で利用できる地域限定の商品券だから。
- ・ナイスカードについてあまり知らないのですが利用者が増えるとよいのではないのでしょうか。
- ・私は使用していますが、実際このカードがあれば、イオンとかよりもこのカードが使えるお店へ行こうとします。
- ・個人的に制度を受けたことはないが あれば 地域内での買い物とかに使えるお得感はあると思います。
- ・地域でしか使えない援助なら活性化につながると思う。しかし、ナイスカードの存在を知らない人には、商品券の良さがわかりにくいかもしれないです。
- ・和歌山市内でしか利用出来ない商品券ならば、それを使わない方はほぼ居ないと思うので、地域経済の活性化繋がっていると思います。
- ・一括で助成するのか 定住を謳うのであれば 5年ぐらいに分割(年間10万とか)して定住条件に入れる事も 効果と費用の軽減と計画性が得られるのでは？
- ・地域限定するのはいいと思うが、ナイスカードが金券ショップに売却され、地域外での消費や貯金に回る可能性がある。市内で現金で物品を購入したレシートを対象者に提出させ、後から奨励金を交付した方が他地域での消費を防げるとともに、ナイスカード作成費用を削減できる。

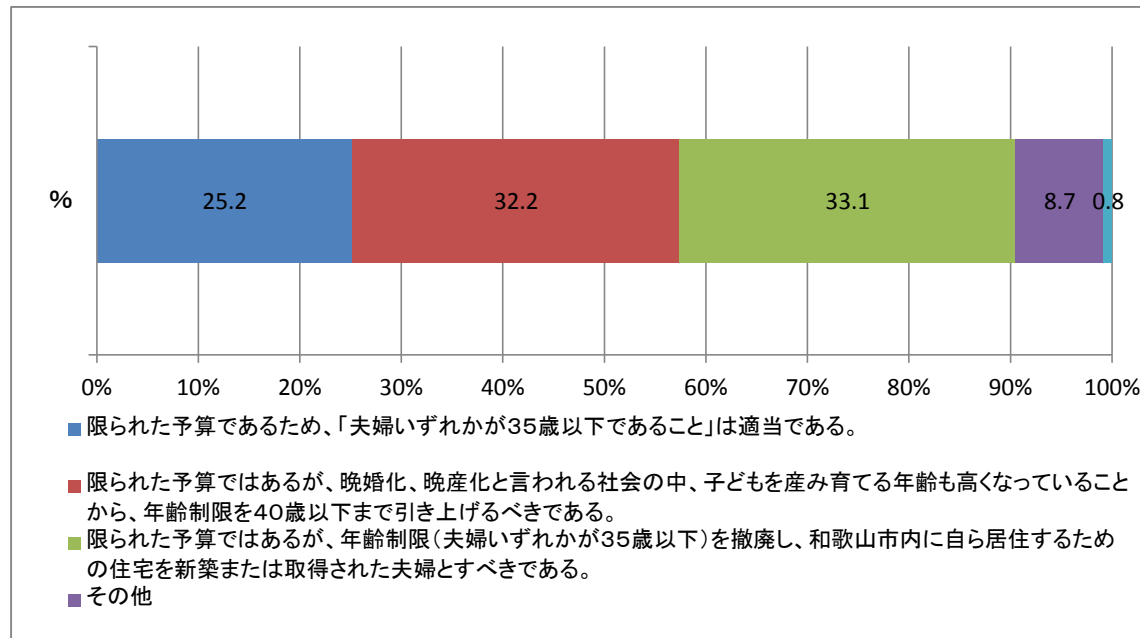
問5-2 「どちらかと言えばつながっていない」「つながっていない」と回答された方は、その理由を詳しくご記入ください。(任意回答)

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・使える店舗がわかりにくい。 ・ナイスカードを知らない。 ・聞いたことがない。 ・周知されていない。 ・認知度が低い。 ・費用が少なすぎる。 ・見たことがない。 ・存在を初めて知った。 ・特に関係ない気がする。 ・つながっていると実感できない。 ・取扱い事業所が限定される。 ・ナイスカードを知らない方が多いのでは？ ・周知がされているのかが、そもそも疑問なので。 ・ナイスカードの認知度、加盟店に限られるから。 ・PR不足のため知らない方が多いのでは。 ・私の親は、80年和歌山市民ですが、知らん話。 | <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある金額とはいえないから。 ・使わないから。 ・今初めて知ったカードだからです。 ・よく判りません。 ・地域限定だから。 ・効果が疑問。 ・消費活動が限定されるから。 ・現金での支給の方が使い易い。 ・使える範囲が狭い。 ・ナイスカードをはじめ知った。どこにありますか？ ・認知度、利便性が低い。 ・一般的商品券のほうが使いやすいから。 ・使用したいと思える店舗に限られている。 |
|--|--|

- ・車社会の中で郊外型の店舗利用が多いのでは？
- ・それが呼び水になって消費が拡大するとは思えない。
- ・市民に広く認知されていないのではないのでしょうか
- ・自分自身もなじみが薄いから。
- ・ナイスカードだけで地域経済が活性化するとは思わない。
- ・お金以上のサービスが浮かばないから～和歌山市に定住しないのでは。
- ・ありがたいけど、普通のスーパーでも使えるので。
- ・地域活性化ほどまでつながっているとは思えません。
- ・まず、その存在を知らなかったし、どんな活動をしているのか、アピールが足りないと思います。
- ・地域限定商品券などのしぼりはかけるべきではない。本来の制度趣旨を歪める。
- ・知名度が低くて使用店舗がごく限られた印象があり、私としては貰ってもうれしくないです。
- ・建前上は市内で消費されるかも知れないが実質的なメリットは無いと思う。
- ・利用できる店舗が、河北地域に少ないから。
- ・もっと定住してもらいたいのであれば、もっと予算を増やし、抽選になるくらい金額も多くすべき。
- ・地域限定と言っても、限定し過ぎる。もっと広範に利用できるカードと提携すべき(最低でも近畿地方限定、など)。
- ・わたくしを含め、ナイスカードを知らない人が多いと思います。和歌山市に引越した時に紹介があれば良いかと思います。お店の人からも聞かなかつたから。
- ・ナイスカードの扱える対象店舗を拡大したほうがよいと思います。
- ・地域経済の活性化とまでは効果は期待できないと思う。そこまでの経済効果はないと考えます。
- ・1000店舗とかなりの店舗数であると思うが、地域限定の商品券というものは、何かしら束縛感があるような気になってしまうと思われる。
- ・地元企業だけでなく、イオンなどの大手企業も含まれており、結局大手企業に利用されて、地元還元されていないから。
- ・買い物をするかどうかの問題がある。商品を多く購入できる世帯は奨励金を使わないと思うから。
- ・カードの内容による。例えば、生活必需品に使えるものかそれ以外のものかによる。
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であるからが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。
- ・今まで友人などとナイスカードのことを話題が上がったことがないので。
- ・使い道がない。あっても、割高な商店でしか、使えないイメージがある。現金支給のほうがいい。
- ・そもそも若年世代を対象にしているにも関わらず、無理に和歌山市内の商業協同組合1,000店舗は無理やり過ぎる 若年世代の消費は、一体何に使われどこで使われているか今の時代に合っていないのでは？
- ・居住問題は深刻な問題ではあるが、ナイスカードもどきは単なる付け足しでなんら効力はない！ 貰う方は喜ぶが切り札では決していない。
- ・もし私だったらナイスカードなら魅力を感じないと思います。現金がなによりだし、それだけで定住促進になるとは思えません。
- ・どの程度市民に普及、認知されているのかわからないですし、私も知らないで、あまりつながっていないのではと思います。
- ・一応いただいたものは使われるとは思いますが、その時だけ。そのお金があつたら、例えば「みその商店街」「ぶらくり丁」を何とかするなど、まちづくりに使ってもらいたい。
- ・使える場所が不鮮明である。もっと、ナイスカードの存在と使用場所のアピールが必要ではないだろうか？ 使える店がわからなければあっても邪魔な存在になるだけである。
- ・ナイスカードの有効期間や利用店舗にどんな所があるか知らないが、10万や30万はお米や食料品等で、この程度の金額は有っても無くても和歌山市内で使う。こういう物を市外に買いに行く者はいないでしょう。
- ・一部では経済活性化に寄与してるかと思いますが、全般的に鑑見るとつながってないのではないのでしょうか？ っていうより地域限定商品券が欲しくて市内に家を建てるもしくは購入するか考えてみては！ あなたならしますか？
- ・本当に使い勝手が悪かったです。家を建てるのだからカーテンや家具にも使いたかったけれど、登録されている店舗は本当に限られていました。スーパーでも使える店が遠かったり、妊娠中で運転も控えていたので困りました。
- ・私も頂きましたが、大手スーパーなどで使用することが多く、小売店で使用することが有りませんでした。また、お釣りが出たため、少額を買い、現金化することもありました。ナイスカードではなく、現金であっても同じ使い方だったかと思います。むしろ現金のほうが運用しやすかったのではと思います。
- ・最大で55万円分のナイスカードを交付した程度で、和歌山市商業協同組合に加入店舗の経営が活性化される社会状況ではない。自由経済社会にあっては、商業主の発想の転換で諸費者ニーズにマッチした自己努力が必要だ。

問6 本事業は、本市の限られた予算の範囲内で運営しているため、交付対象に一定の要件を定めています。この要件のひとつである「夫婦いずれかが35歳以下であること」について、次の中からあてはまるものを選んでください。

回答	人数	%
限られた予算であるため、「夫婦いずれかが35歳以下であること」は適当である。	61	25.2
限られた予算ではあるが、晩婚化、晩産化と言われる社会の中、子どもを産み育てる年齢も高くなっていることから、年齢制限を40歳以下まで引き上げるべきである。	78	32.2
限られた予算ではあるが、年齢制限(夫婦いずれかが35歳以下)を撤廃し、和歌山市内に自ら居住するための住宅を新築または取得された夫婦とすべきである。	80	33.1
その他	21	8.7
未回答	2	0.8
合計	242	100.0



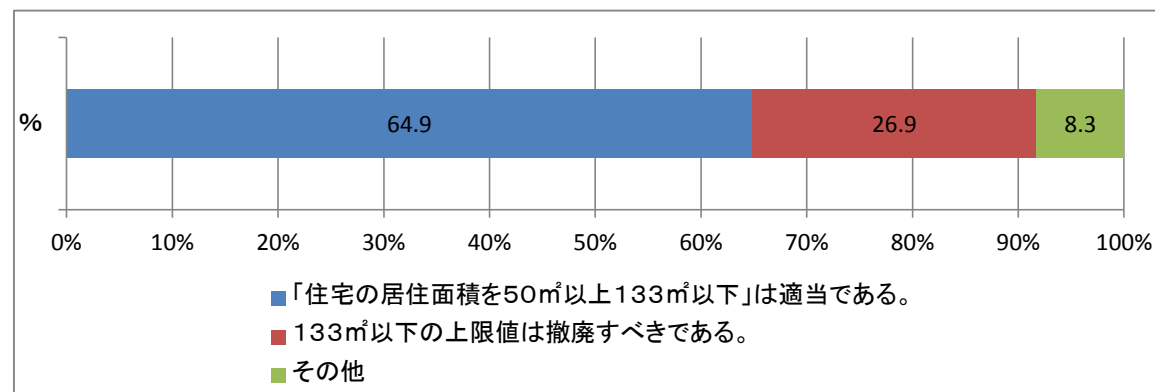
問6-1 「その他」と回答された方は、詳しくご記入ください。(任意回答)

- ・1円も支給すべきではない。
- ・実際に居住している若年層世帯に生活支援するべき。
- ・限定するべきでない。
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であるからが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。
- ・よくわかりません。
- ・年齢の制限が必要なのかどうか疑問？
- ・所得制限を設け、一回のみに制限すれば良い、逆に夫婦、35歳などの要件は不要。
- ・本当に必要なのか疑問です。他にも有効な方法があるのでは・・・？
- ・若年者をバックアップする意味からも、他の方策を検討すべきだと思います。
- ・本事業による効果(評価)の情報がないため判断できませんが、効果が少ないと思いますので、縮小案として市外からの転入者だけに限定する。
- ・夫婦いずれも35歳以下であること、などより若年者の定住を促進すべきである。
- ・そもそもこの事業にお金を使う必要があるのか疑問。若い世代の夫婦は親世代の援助を受けたり、不動産の新規取得にはそう困っていない人が多いと思う。
- ・いくつかの市が実施している「住まいづくり奨励金事業」であるが、費用対効果等からの疑問もある。このアンケートが、事業の趣旨や内容の精査、また事業継続の見直しも含めた調査であるのなら、このような事業に反対(どちらかと言えば反対も含め)する者に、任意回答であっても、問うべきではない。)
 - ・問3で寡婦(寡夫)で子供がいる世帯も対象とすべき、と答えたが、やはり「若い」ということよりも、小さい子供がいるかどうかを加算条件でなく給付条件にするほうが良いように思う。
- ・テニスコート20面、その委託管理費。つづけ丘の土地販売の職員配置。等を見ていると金が有り余って使い道に困っている様に見える。「限られた予算」というのであれば、これらの予算を削るべきだ。なお、年齢を言うなら、子育て中の親に補助すべき。
- ・どうも、ここまでのご設問の内容から「目的と手段がアンマッチ」な感じを受けます。定住促進の目的をより効果的に達成するためには何歳の夫婦家族が良いのかを先ず考えるべきです。その結果、費用体効果で予算を考えれば良いと思います。
- ・人口減少対策なら教育費の一部減免や他の対策考えられるのでは？ 和歌山市に住みたい、住んで良かったと思える対策考えないと。予算で使うお金はあなた達の物では有りませんよ！ 行政の考え方にはもっと言いたい事が沢山あります。

設問7 本事業の交付対象の要件には、「住宅の居住面積が50㎡以上133㎡以下※4」としていますが、次の中からあてはまるものを一つ選んでください。

※4 133㎡以下の規定は、本事業が本市の限られた予算の範囲内であるため上限値として定めています。なお、数値の根拠は、平成16年度の和歌山市内に建てられた戸建専用住宅の延床面積の平均値が133㎡であったことから上限値としています。平成24年度では120㎡程度でした。また、133㎡の坪数は約40坪程度(1坪≒約3.3㎡)です。
例)2階戸建専用住宅 1階70㎡ + 2階63㎡=133㎡

回答	人数	%
「住宅の居住面積を50㎡以上133㎡以下」は適当である。	157	64.9
133㎡以下の上限値は撤廃すべきである。	65	26.9
その他	20	8.3
合計	242	100.1



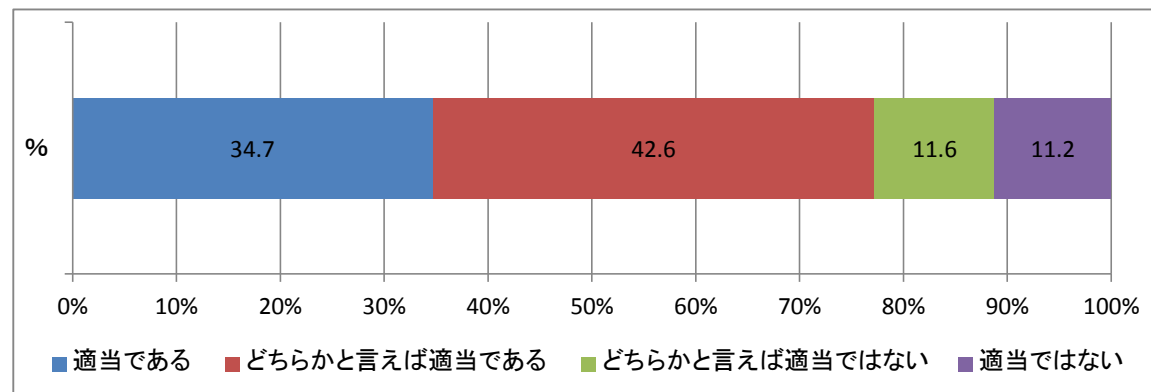
問7-1 「その他」と回答された方は、詳しくご記入ください。(任意回答)

- ・1円も給付すべきではない。
- ・制限は不要。
- ・大きい住宅を建てるのが可能な世帯はそもそも補助は必要がない。
- ・限定すべきでない。
- ・住宅の広さとの関連はわからない。
- ・居住用の住宅なら、面積は問わなくていいと思う。
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であるからが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。
- ・広い土地があれば広いほうがよいはず。
- ・地域・価格とか 多少考慮できれば 難しいとは思いますが
- ・150㎡程度以下とし下限は設定する必要はない。
- ・金額しぼりにしてほしい。不動産路線価とか。
- ・こんな対策は考え直せ！ もっと予算を有効利用せよ！
- ・どうも、ここまでのご設問の内容から「目的と手段がアンマッチ」な感じを受けます。定住促進の目的をより効果的に達成するためには何歳の夫婦家族が良いのかを先ず考えるべきです。その結果、費用体効果で予算を考えれば良いと思います。
- ・上限が平均値では少し低すぎるように思われる。8割が他の人が対象となるくらいであってほしい。
- ・下限は無しにする又は40平米など下げる等。上限は100平米に下げる等、133平米を買える 借りられる方々は奨励金は必要ないかと思われます。難しい線引きですが。奨励金の金額を低くする等。

問8 本事業の交付対象の要件には、「同居の家族全員の所得額の合計が510万円以下※5」としていますが、この金額は適当だと思いますか。

※5 510万円以下の規定は、本事業が本市の限られた予算の範囲内での運用となるため、内閣府の国民生活白書による子育て世帯における子どものいる世帯の所得額を算出し、その額を上限値として規定しています。

回答	人数	%
適当である	84	34.7
どちらかと言えば適当である	103	42.6
どちらかと言えば適当ではない	28	11.6
適当ではない	27	11.2
合計	242	100.1



問8-1 「どちらかと言えば適当ではない」「適当ではない」と回答された方は、適当と思われる所得額をご記入ください。また、その理由もご記入ください。(任意回答)

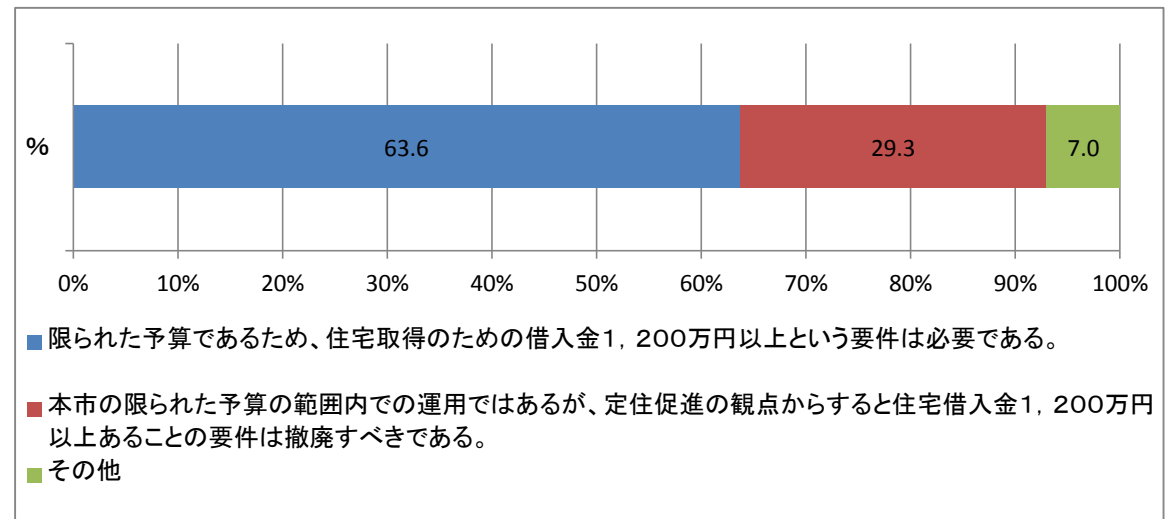
- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・300万以下 ・600万等に引き上げるべき。 ・600万円以下。共働きには不利な条件です。 ・800万円 ・収入だけでなく、支出を考えるべき。 ・低所得者ばかりを呼び込むことになりかねない。 ・正直、高所得者こそ来て欲しい対象なのでは？> ・共働きを推進する中その金額は低すぎる。 ・これだけあれば、奨励は不要。 ・上限金額はもっと下げてもいいと思う。 ・和歌山は収入の低い世帯が多い。510万は多いと考える。 ・もっと上げるか、下げるかしたほうがいい 微妙すぎる。 ・年収510万円で住宅ローン返済出来るの？疑問です。 ・510万円以下というのは、かなり高所得な方だと思う。 ・年齢で制限するなら所得額で制限しなくていいと思います。 ・もう少し少なくていいのでは？ ・1円も給付すべきではない。貧乏人は自己責任である。 ・子供手当と同額ぐらいの設定にいただいた方が望ましい。 ・現実的ではない。510万くらいなかったら住宅を購入して子供を育てられない。 ・等しく税金を払っているすべての市民に平等に交付したほうがよいと思います。 ・高年収の若年層をとりがすだけでメリットはない。1000万以下でいいと思う。 ・和歌山市に住んで欲しい思うのなら、他の市町村より差別化が必要ではないか。 ・本市の限られた予算から無理をして運用するなら、しなければ良いと思います。中途半端な金額で驚きました。 ・和歌山市は物価が高いと思いますので、もう少し上げて良いのでは？と思います。働き盛り年代や共働きは、対象外になるかと思われます。 ・とにかく人を増やすことが先決であることを優先すれば、所得制限は不要であると思われる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・低すぎる。 ・所得合計は関係ないと思う。 ・もう少し低く下げる。 ・もっと下げるべき。 ・和歌山の賃金は低い。 ・所得(納税額)が高い若い世帯を歓迎するなら、適当ではない。 ・公平感がない。 ・和歌山県の平均年収より高い。 |
|---|---|

- ・もっと引き上げるべき。同居家族ってのはケースによってはいろいろお金もかかると思うし。世帯主の所得とかにしたほうがいい。
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であるからが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。
- ・我が家は夫婦どちらも派遣社員であり、退職金もほとんど見込めない家計の中で、正社員の方との収入差は考慮してほしい。
- ・共働きを制限するような制約は「女性の活躍推進」しようとする国策にも反し、時代にも逆行すると思う。共働きを推奨し、保育士の数も増やし、学童保育も充実していく・・・というのが経済活性化への道ではないのか。
- ・内閣府の国民生活白書による子育て世帯における子どものいる世帯の所得額を算出とあるが、和歌山の所得額はそんなにあるのか？本来の目的の安定在住のためには制限は不要と思う。
- ・この金額で家を新築出来る家庭は少ないと考えます。和歌山市の土地価格は、大阪府の他市よりも高くその評価は問題であると思います。大阪市・堺市と比較すると、和歌山市は見劣りするでしょう。
- ・夫のみが働く夫婦だけの世帯ならほぼ当てはまるかと思いますが、共働きであったり二世帯住宅の場合は基準が高いのではないのでしょうか。すでに子どもがいる場合は所得のわりに出て行くお金も多いと思います。もう少し枠を広げる方がいいのではないのでしょうか。
- ・子育て世代はお金がかかる。しかもそこそこ収入がある家庭ほど税金が多くのかかってくる。子育て世代を獲得したいのであれば、児童手当のように、子どもの年齢制限を基準に設けていいのでは？0歳から15歳までの子どもがいる家庭など。

問9 本事業の交付対象の要件には、「住宅を購入した夫婦が住宅取得のための借入金1, 200万円以上※6あること」と規定していますが、次の中からあてはまるものを選んでください。

※6 借入金1, 200万円以上の規定は、本事業が本市の限られた予算の範囲内での運用となるため、年齢や面積制限、又は所得合計額の制限などを設けていることと同様に一定の要件として定めています。また、金融機関等で借金せずに自己資金で住宅を取得できるような若年世帯への支援ではなく、借金をしてでも住宅を取得しようとしている若年世帯への支援の位置づけとしています。

回答	人数	%
限られた予算であるため、住宅取得のための借入金1, 200万円以上という要件は必要である。	154	63.6
本市の限られた予算の範囲内での運用ではあるが、定住促進の観点からすると住宅借入金1, 200万円以上あることの要件は撤廃すべきである。	71	29.3
その他	17	7.0
合計	242	99.9



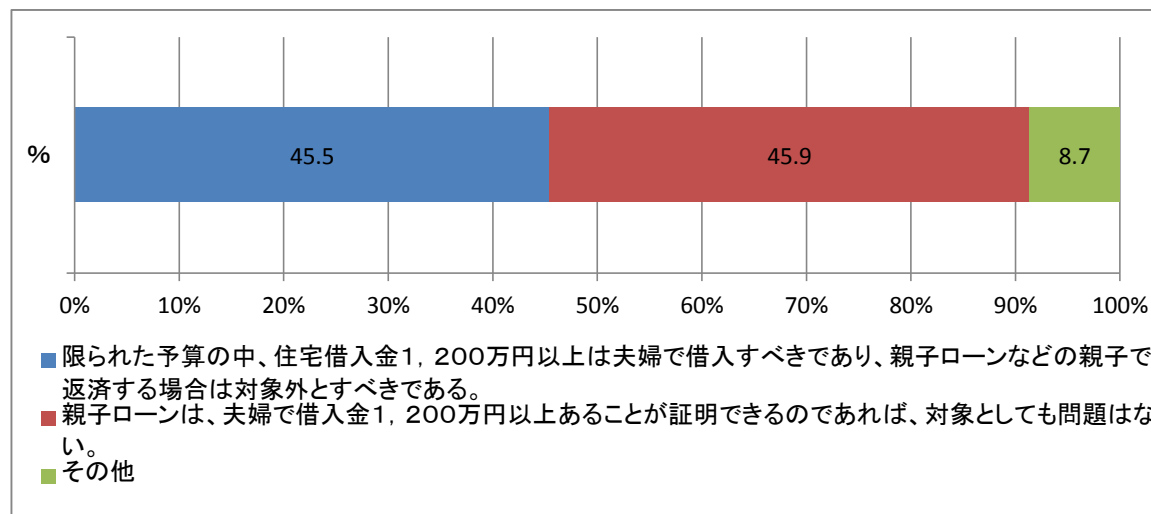
問9-1 「その他」と回答された方は、詳しくご記入ください。(任意回答)

- ・借入金の枠は必要でしょうか。
- ・あんまり必要ないような気が…
- ・1円も給付すべきではない。
- ・わからない。
- ・20代の頃からコツコツ住宅資金を準備してきた世帯などにとっては不満。
- ・金額ではなく、支払い能力を査定すべし。年収の何倍とか。
- ・なにが制度の目的なのか考えるべき。低所得者層への援助じゃないだろう。
- ・所得が510万円で、借入金が1200万円は矛盾すると考えます。借入額が1500万円以上借りられない場合は、新築はないと思います。
- ・年収510万円以下で1200万円以上の住宅ローン払えるのが疑問だしそもそも前回答で示してる様にこの事業自体廃止し他の方策を検討すべきだと考えます。
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であるからが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。
- ・どうも、ここまでのご設問の内容から「目的と手段がアンマッチ」な感じを受けます。定住促進の目的をより効果的に達成するためには何歳の夫婦家族が良いのかを先ず考えるべきです。その結果、費用体効果で予算を考えれば良いと思います。

問10 住宅借入金の規定に関連して、「親子ローン※7」を対象とすべきかどうかについて、次の中からあてはまるものを選んでください。

※7 親子ローンとは、親子で一件のローンを一緒に使い、親子で共に融資金の返済に取り組むスタイルのローンです。また、親子ローンには「リレーローン」と「ペアローン」の2種類があり、「リレーローン」とは、親が組んだローンをのちに子どもが引き継いで、親子ローンの返済を行っていく方法です。「ペアローン」は、親も子どもも同じようにお金を出して返済をする方法です。

回答	人数	%
限られた予算の中、住宅借入金1,200万円以上は夫婦で借入すべきであり、親子ローンなどの親子で返済する場合は対象外とすべきである。	110	45.5
親子ローンは、夫婦で借入金1,200万円以上あることが証明できるのであれば、対象としても問題はない。	111	45.9
その他	21	8.7
合計	242	100.1

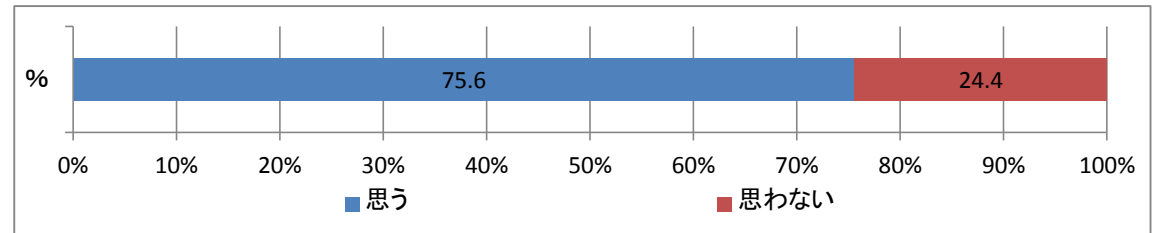


問10-1 「その他」と回答された方は、詳しくご記入ください。(任意回答)

- ・1円も給付すべきではない。
- ・ローンの有無を問題にすべきではない。
- ・制限するべきでない。
- ・金額額ではなく、支払い能力を査定すべし。年収の何倍とか。
- ・購入できる人よりも、賃貸物件の対策を優先すべき。
- ・詳しくないのでよくわかりません。
- ・上で借入金の要件は撤廃すべきとしました。
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であるからが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。
- ・現金でも、ローンでも、そんな区別はしないでも、奨励金を渡すか渡さないかを考えたほうが良いと思います。
- ・1200万以下の中古物件も数多く存在しているため金額で決めるのはいかなものかと考える。
- ・やりくりを頑張っている人が対象から外されるのは納得がいけない。借入金の要件は撤廃すべきである。
- ・借入れが1200万以上だと借入金額が大きすぎる。また、一人親ではこんな借入れは出来ない。収入によっては破産につながる。無理をさせないために借入金は要件から外すべきである。定住のための奨励金か銀行の融資のための奨励金か分からなくなる。

問11 和歌山市住まいづくり奨励金事業を今後も継続すべきと思われますか。

回答	人数	%
思う	183	75.6
思わない	59	24.4
合計	242	100.0



問12 和歌山市住まいづくり奨励金事業について、ご意見等ございましたらご記入ください。(この設問は任意回答です。また、いただきましたご意見等への回答はできませんので、ご了承ください。)

- ・限定が多すぎる。
- ・不要。
- ・もっと他にすべきことがあるはず。
- ・費用対効果を明確にして、ばらまきはやめてほしい。
- ・低額家賃で文化的生活をおくれるシステムを。
- ・一件別に、詳しく説明に心掛け願いたい。
- ・もっと別のことに使うべき(子供の貧困対策などに)。
- ・もっと積極的に事あるごとにPRすべきだ。
- ・もっと広め和歌山市を活性化してほしい。
- ・この制度の役目は終わっています。
- ・交付額をもう少し増やすべき。
- ・もっと住みやすい環境になってほしい。
- ・奨励金促進が見えてこない。知名度がない。
- ・期間を設けた方が、人間心理的に促進に繋がると思う。

- ・もう少しいろんな調査をし、内容を再検討してほしいと思います。
- ・少子化対策にもつながり予算の許す限り拡大して頂きたい。
- ・知らない市民も多いと思われる。市報等で広く広報すべき。
- ・加算制度のみ、年齢対象外の世帯も使えるようにしたらどうか。
- ・今回は私たち年寄りには大変難しい設問が多く回答に苦労しました。
- ・若年層の定住、増加促進のためには、借家の家賃支援も考えるべき。
- ・続けていく方がこれから多くの人が利用できるから。
- ・和歌山市で人口が減少している現状から、続けてほしい。
- ・若い人が増えるためであれば、なりふり構わずなんでもやるべきである。
- ・空き地や空家を市は調査して、もっとこの活動に利用すべきだ。
- ・住まいよりも前に仕事の場を増やす政策の方が先決ではないでしょうか？
- ・ないよりある方がいい。ただ、止める時期が難しい。費用対効果分析ができないから…
- ・現在34歳ですが、独身の友人が多いので対象の年齢を引き上げる案はいいと思います。
- ・他府県からの移住者についてはより優遇するなど、区分わけをしてはどうか。
- ・就学前の子供に対して、もっと対応してください。広川町とかと同じくらいにしてください。
- ・年金暮らしの老夫婦が奨励金を受け取るようなことにならないようにして欲しい。
- ・所在地が本市で分譲しているスカイタウンつつじが丘のみの場合から中心市街地地区に変わったのですね。
- ・目的を明確に！定住促進ならば、それを叶えることのみ！低所得者対策は別の問題。
- ・幼稚園、保育園授業料免除にしたほうが絶対に若年層の定住につながる。
- ・和歌山市に住んで、他の事業体比較(関西圏)して、勝っているものは何なのでしょう？
- ・子供の新しい家が出て良いと思いますが、古い家を処分しなくてはならず、親の負担が大きい。
- ・働く場所を提供する方が、人口減に効果あると思うので、住まいより、企業誘致活動に力を入れるべき。
- ・こういう事業があることを知らなかった。定住者を増やすために効果があるとは思えない。
- ・効果の検証はちゃんと出来てるの？立案した人、ハンコついた人のメンツもあるだろうが、ムダだと思うな。
- ・今、自分が直面している問題なので、非常に興味あります。この意見で変わるなら、変わって欲しい。
- ・この金額で定住を促進できるとは思わないが地域の活性化にはつながると思うので。
- ・実績の数がわからないが、限られた予算を何度も強調するくらいであるなら廃止して、もっと別の事業に回せば？
- ・定住を計るなら、住宅補助をやめて、小学校卒業まで、医療費無料にしたほうが、子供が増えて定住すると思います。
- ・親から引き継ごうと考えられるようにリノベーション出来る奨励金なども年齢層なく出来たら良いですよ。
- ・事業の目的の明確化をもっとすべきである。また限られた予算を考えれば無駄にせずもっと推進したほうがよいと思います。
- ・子どもを産み、そろそろ家を建てたいと思っている夫婦はたくさんいます。是非後押ししてあげられるような内容で続けていってほしいと思います。
- ・広報に力を入れるべきだと思います。岩出や大阪から通われている和歌山市職員さんにも、猛アピールしたほうがいいと思います。
- ・そもそも住宅を建てること自体は、資金面で可能であるからが前提だと思うので奨励金は関係ないと思う。一時期だけの奨励金や給付金は適当でないと思います。
- ・住み良い町にする為には道路などの整備も積極的に行き住みやすいまちづくりをしてほしい。もちろん防犯に関しては徹底して行ってほしい。
- ・奨励金事業は核家族化を助長する様な施策で有り、視点を変えて親子2世帯住宅を奨励する様な施策を取り入れた方が得策だと思う。
- ・定住を目的とするならば地域に定住すると多大なメリットがあるなどの要件が必要であると思います。
- ・予算がないなら、中途半端に奨励金(奨励金というので、もっと高額かと思ったらさほどではないので驚いています)は、出さなくてもよいのでは？
- ・環境はすごく良く住みやすいと思うのですが、子育て教育や便利さという面では、交通機関にも力を入れたほうがいいと思います。
- ・地価が高すぎて、固定資産額も高く、家を建てたいという意欲はあっても、住み始めてから手放すことにもなりかねない。収入が不安定な家庭もあるので。
- ・無いよりはある方がいいという程度の効果しか期待できないと思います。お金なんてかけずに和歌山に住む魅力を何かで発信できればいいのですが、難しいですね。
- ・住宅に限らず、子育てを優先すべきである。和歌山市から市民が激変している原因は住宅事情だけではない。もっと福祉事業に力を入れるべきだ。
- ・ナイスカードの使い道が限定的になるので、もっと使える場所が増えてくれると嬉しいです。

- ・現状の規制のままでは、晩婚の方達にとって不幸と感じられると思うので、是非改正を願います。
- ・住まいづくりより、老朽化した古屋をいかにしてなくしていくかをまず考えてほしい。このままではゴースタウン化してしまう。
- ・平成18年度から実施しているとのことですが、現在までに何か効果があったか知りたい。目立った効果がなければ予算の無駄遣いと思う。
- ・ナイスカードが使用できる店舗を増やしてほしい。ナイスカードが使用できる店名の一覧だけじゃ、どのお店に何が置いてあるのかよく分からない。
- ・若年世代のためという制度なのは理解したが、もっと他に考えるべきことはあるはず。また、老年世代についての考慮は今後ますます必要になるので、そちらを優先すべきではないだろうか？
- ・奨励金は助かりましたが、これが住宅購入を後押ししたのではありません。若年層の人口増加を狙うなら、安定した雇用と教育施設の充実は必須ですが、和歌山市はどちらも弱いと思います。
- ・あまり知られていない奨励金事業。それを活用している人が現在どれくらいいるのか知りたいところです。利用者が少ないのであれば必要とされていないか利用しにくい機能だと思うので撤廃してもいいと思う。
- ・若い人が暮らしたくなるように、子どもを預けるところとか教育に力をいれていけば雇用も増え人も集まるし子どもたちも守ってあげられる街づくりが大事だと思います。
- ・和歌山市全体で人口減少傾向の中、もっと他府県からの移住促進策又幼児福祉に力を入れる補助金対策、仕事場所、労働場所の提供など、大胆に打ち上げる策。空家の斡旋。
- ・子育ての環境整備や老後の安心につながる政策を進めるべきで目の利益だけで定住は、進みませんよ。こんな奨励金で住んで良かったとは誰も思わないでしょう。
- ・奨励金をもらった家庭は喜ぶでしょうが、定住策は、別の角度から検討すべきではないでしょうか。和歌山市に新築することに決めた理由の一つに、この施策が挙げられているのでしょうか。甚だ疑問に思います。
- ・住まいづくり奨励金事業が始まってから、和歌山市内の人口増加(若年世代)転入が増えているのであれば継続すべきだが、異なる数字での結果があるのであれば撤廃し、他の地域の成功事例を検証取組をすべき。
- ・最後の質問、奨励金の継続は、条件や金額を改善すれば継続した方が良くと思います。市県民税も高いですし、その割に水道や設備が整ってないですし、働き盛りの人達の負担が大きくなり、離れて行くかも知れません。
- ・新築と中古で金額に差があるのは、和歌山市としては新築を推奨しているのでしょうか？ どちらも同額でよいのではないのでしょうか。この事業により、定住者はどの程度増加したのでしょうか？
- ・多くの自治体でも取り組まれているので助成金額や条件だけでなく、プラス魅力ある街づくりが必要だと思います。助成金が無くても住みたいと思ってもらえる事に対しても政策を実行する必要性があると思います。
- ・年寄りと子育ての優遇ばかりしか見当たらないが、若者(婚姻関係の有無・子供の有無にかかわらず)に対する優遇制度がもっとあるべきだと思う。お金を使うのはそういう世代だと思うから(そういう世代を呼び込むことでお金がまわる→税収が増えるなど)。
- ・一時的な事にお金を使って欲しくない。もっと将来を見越しての投資をしていただきたい。人口が減っているのは、大学、就職口がない事。もっと就職が増えるように、観光、企業誘致に力を入れて対策をするべきかと思います。和歌山がどん詰まりの立地で通過する人が無いのは仕方がないので、来てくれる人を増やすために観光に官民一体となり努力するしかないと思います。またリピーターを増やすように努力。
- ・ずっと回答していますが、この事業は定住促進には寄与していないと思いますので廃止し、他の対策に予算を使うべきだと思います。市民全てが和歌山市に住んでいて良かったと思える対策を実施して欲しいものです。余談ですが、今期に中心市街地活性化検討で予算付けましたが、中心市街地は行政的に優遇され過ぎでは無いですか？ 郊外ではまだ下水道も完備されていない地区が沢山ありますが、その対策はどうなってるのでしょうか？ 下水対策は票にならないと首長や議員さんは表立って行動しませんが下水道未対策地域では家を建てる時に浄化槽を設置するのに100万円以上余分に経費がかかります。合併浄化槽設置補助を受けても中心市街地にすむより余分な経費がいるのですからその設置費用の助成でも喜ぶのでは無いのでしょうか。中心市街地は国の補助金を使ってフォルテワジマがオープンしましたが、その効果は現れていますか？ イオンモールが出来て益々フォルテの影が薄くなってると思うのは私だけでしょうか？ 大阪の本町の様に中心市街地はビジネス街と考えて対策していけば自然と住む人も増えて来るのではないのでしょうか。
- ・私も35歳の時に家を新築購入しました。それまでは大阪府に住んでおりましたが奨励金のこともあり、和歌山市に住もうと思い現在に至っております。奨励金は嬉しかったです。ナイスカードではなく現金のほうが良かったです。ナイスカードは使用できないところも多いと思います。
- ・前設問に対し「思わない」と回答しました。理由;この事業手段が本当に和歌山市の人口減対策に結びつくのか、私には全く科学的検証を持っていませんので、予算の厳しい状況で無責任な回答を避けさせて頂きました。
- ・基本的にいい事業だと思うが、市外特に県外ではあまり知られていないと思う。この事業は他都市での認知度が上がらなければ効果は半減する。先日、南海電車で他都市の中古住宅リフォーム補助事業(事業目的は和歌山市と同じ)の広告をみました。和歌山市ももっと積極的にPRする必要があると思います。
- ・このアンケートをきっかけに奨励金事業について知りました。限られた予算範囲内で若年世帯を対象にというのは長く住んでもらえる可能性、さらにはその子供達が和歌山市に住んでもらえる可能性が高いという意味では良いかもしれませんが、もう少し年齢制限を上げるか対象年齢別に奨励金を区別するなど細くなるかもしれませんが、対象となる方を拡大すれば和歌山市の定住促進につながるのではないかと思います。奨励金のナイスカードについては、和歌山市の地域活性化にはつながると思いますが、それを魅力で定住しようとするかどうかは定かではないなと感じます。全額現金にしてしまうと、良くないとも感じるので、いくらかはナイスカード、いくらかは現金といった形でも良いのではないのかなと感じます。

・我が家は低所得に当てはまるが、極端に低所得といえる生活保護受給者への手厚い制度に疑問を感じる。やはり所得制限をして世の中の並みの所得の人達が税金を多く払って、利益を得られなかったり、奨励金などを受け取れないのは間違っていると思う。子どもにお金がかかるのは所得に関わらず平等だと思うし、子育て世代、子どもがいる家庭には平等に補助していただきたい。

・東大阪市に住んでいた時、子供が産まれたのを期に特優賃目的で大阪市内に引っ越したことがあります。(3LDKのマンションの家賃が12万→8万ぐらいになりました)。その後Uターンで和歌山に戻って来てしまったので大阪市には申し訳ないことをしましたが、和歌山には好条件の勤務先がまだまだ少ないので、大阪のベッドタウンの位置を狙うなら、「大阪南部で家を買うより和歌山から頑張って通勤した方がお得」ぐらいのお得さが欲しいと思う。大阪から人を呼び込む為ではなく、あくまで「若年世帯の支援」ということなら、別に住宅購入に限る奨励金としなくても良いのではないかと思います。

・紀の川市では同じような事業があったと思いますが、商品券ではなく現金でした。商品券でもいいのですが、その場合は金額を少なくてもいいのでは。その代わり多くの人に行き渡るようにする方が、和歌山市民にも広がるし住まいづくりの際に奨励金が受け取れることがPRできるのではないかと思います。一時的にお金や商品券をもらうために家を手に入れることは絶対にはずです。それよりも、市政やサービス、交通など魅力溢れる町づくりを優先した方が良いと思います。

・本事業の認知が低いと感じます。行政のみならず、関連事業者との連携でより認知度を向上させることが必要と感じます。若年の人口減少について、より明確な原因究明を行い、その結果を広く開示し、官民一体となり対応するべきと感じます。

・限られた人に税金を使用する制度よりも、和歌山市内に定住しているすべての人に還元できるような制度に変えたほうが、不公平感がなくて良いと思います。限られた予算内で、全ての定住者に定額の商品券を配布するなどの方法の方が、注目度も集まるし、全市民が「和歌山市に住んでいてよかった」と思う頻度が増えると思います。毎年実施できなければ、数年に一回でも良いのではないかと思います。

・自宅を購入出来る余裕があるのだから、そこに税金を使わず、もっと本人の意思とは関係なく働けない人の生活を守ってあげて欲しい。盲ろう者、重度身体障害者の方など。審査をしっかりとって欲しい。生活保護を受けている人の中には、贅沢に暮らしている人もいます。しっかり調査して、毅然とした対応をして欲しいと思います。

・事業継続の見直しも含めた調査と書いておられるが、この奨励金事業を実施するべきでないと考えている者に対する調査ではないように感じた。市において、この事業のこれまでの実績などのデータなど、市民が事業継続の必要性についての判断できる情報を示す必要もあると思った。アンケートをだれがどのような市の内部決裁で作成しているのか興味を持った。和歌山市がもっともっと活性化した元気な街になって欲しいと市民誰もが思ってる。市当局も勿論そうだと思う。引き続き頑張っていたきたい。

・以前は中古住宅は対象ではなかったかと思いますが、私が購入した際はそうではなく、モデルハウスとして2年使用したものを購入した為に中古とみなされ、対象外でした。住居として使用していなかったモデルハウスを購入した場合も新築として対象とすべきだと思います。子育て期の、とありますが、夫婦の年齢制限では意味がなく(晩婚化・出産の高齢化など)、子どもの年齢で制限をかけるべきではないでしょうか。また、年齢が35歳以上の場合の除外条件は、それ相応の給料をもらっているとも思っているのだとしたら、役所の考え方かと思いますが。給与が年功序列で上がっていく時代ではないということを市役所の方は知らないのでしょうか。

・所得は1～12月締め、市政の予算は4月～3月締めなので、1月～3月に住み始めた場合、2年前の所得で判断されてしまう。そうすると、現に専業主婦をしていますが、二年前に働いていた場合は510万円の世帯所得を超えてしまうこともある。そのため、例えば、2014年1月から3月に住み始めた場合、2013年度であるので、2012年の所得で判断されるが、2013年の所得で判断するようにしたほうが、直近または今後の所得を反映出来ると思う。

・この事業が活用出来る範囲を見直す必要があります。所得と借入金額の状況を特に検討して欲しい。中古物件を対象であれば可能ですが、耐震事業との関連も含めて検討が必要では？

・もっと弾力的に様々な条件を勘案して対象を決定すべきである。明確な理由もなく、ただ単に制度上規定されていないからという理由は理由ではない、と公務員の方たちは分かっているのでしょうか？それは単に制度がおかしいのだから、何とか出来るように窓口の人間も動くべきである。また動く環境に市役所をしなければいけない。今は余計な仕事が増えるだけだから誰も何もしない。結局いわゆる実力者と言われる人たちが議員の口添えで得をするだけである。庶民の声が窓口で抹殺されているということを市長はわかっけてほしい。庶民のことは何も分かっていないんだと、公務員は自覚しなければいけない。この意見も何処で誰が検討してくれるのか…。

☆アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。和歌山市住まいづくり奨励金事業は、本市への定住促進事業として、限られた予算のため、対象を子育て世帯に限定し、事業を推進してきたところですが、今回のアンケート調査の結果を拝見し、本事業をより多くの方々にご利用頂くような要件緩和の検討、また一方で、事業自体の必要性や在り方なども含めた検討が必要であるものと考えます。皆様から頂いた貴重なご意見・ご回答を活用し、今後の和歌山市の住宅施策の充実を目指していきたいと思っております。